



第 5 章

実 現 化 方 策

1. 都市づくりの実現に向けた考え方

本計画にて定める基本理念「人と地域の未来をひらく 活気うずまくまち 鳴門」の実現にあたっては、多様な主体が参画・協働しつつ、まちづくりの具体化に向けて取り組むとともに、具体化した事業などを見直し・改善していくことで、持続発展可能な都市づくりを進めていくことが重要です。

そのため、「将来像の実現に向けた参画と協働のまちづくり」、「まちづくりの具体化」、「計画の管理・改善」の3つの考え方のもと、新たなまちづくりを実現していくこととします。

1－1. 将来像の実現に向けた参画と協働のまちづくり

本計画のキーワードともいえる「ゲート」、「新たなまちづくりエリア」、「フェーズフリー」の3つを「第3章 全体構想 都市づくりの考え方」にて設定し、それぞれの各分野にて方向性を示しています。これらの都市づくりの実現に向けては、市民・事業者・行政等の多様な主体がともに連携し、これらの構想の実現に向け、築き上げていくことが重要です。また、これらの多様な主体が進めている取組を市民や来訪者に知ってもらい、また、それらの活動を広げていくことも重要です。

1－2. まちづくりの具体化

まちづくりの具体化に向けては、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けた取組を推進するとともに、都市計画制度を活用しながら良好な市街地づくりを進めていくことが重要です。また、公共施設などの施設整備については、財政負担の軽減を図りながら、適切な整備と維持管理等を進めることが重要です。

1－3. 計画の管理・改善

計画の管理・改善に向けては、本計画をはじめ、総合計画などの各種まちづくりに関連する計画において、PDCA サイクルによる進行管理を適切に行い、進捗状況の管理と評価を適切に進めていくことが重要です。

1-1. 将来像の実現に向けた参画と協働のまちづくり

将来像の実現に向けた参画と協働のまちづくりに向け、「仕組み・組織づくり」、「情報提供」、「活動への支援」の3つを展開します。

(1)協働によるまちづくりの仕組み・組織づくり

- 新たなまちづくりにおいては、多様な主体との対話のもと進めていくことが必要であるため、市民・事業者・行政等を含めたまちづくりの主体の連携強化や組織化を図りながら、活動の活発化に努めます。
- 市民や事業者が主体となったまちづくりとして、施設の維持管理・運営・有効活用と更なるサービスの向上を図るため、指定管理者制度やPFI手法等の導入・活用を検討します。
- 市街地開発や宅地開発等を実施する際には、適切な維持管理や運営（マネジメント）により良好な住環境を実現できるよう、市民や事業者などが主体となったエリアマネジメントによる仕組み・組織づくりに関する調査・検討に努めます。
- 都市のスポンジ化に伴い、空き家や空き地が多く管理が不十分な土地は、事業者や行政等が連携しながら、未利用地の活用や居住環境の整備について、調査・検討に努めます。
- 仕組み・組織づくりの際には、大学・専門家等と連携を図り、活動の活発化やまちづくりの促進に繋がるよう支援体制について検討します。

(2)まちづくりに関する情報提供

- 市民が主体となったまちづくり活動への参加やまちづくりに対する提案がしやすいよう、ワークショップやイベントなど参画できる機会の創出・拡大に努めます。
- まちづくりの推進に向けては、地域の要望等を取りまとめるリーダー的な存在が不可欠であることから、積極的にまちづくりに関わっている方々との交流や連携を通じ、リーダーの発掘と学習機会の創出などに努めます。
- まちづくりに関する情報の共有に向け、広報紙への掲載、インターネットによる情報提供、相談窓口の設置など最新情報の発信と共有化に努めます。なお、観光や公共交通など市民や来訪者がわかりやすいと感じる情報提供に努めるとともに、鳴門に対する満足度が高くなるよう、SNS等の活用による戦略的な広報活動と鳴門の魅力の発信に努めます。
- フェーズフリーの普及と周知に向け、教育版フェーズフリーの推進やフェーズフリーとして活用する施設内での周知など様々な取組を推進します。

(3)まちづくり活動への支援

- 本市が賑わいと活気うずまくまちであり続けるため、ゲートである道の駅「くるくる なんと」・道の駅「第九の里」・きたなだ海の駅などの拠点施設や、新たなまちづくりエリア内の商店街や鳴門公園など様々な施設において、民間事業者や団体等との連携や支援に努めます。
- 地区自治振興会・婦人会・老人会など各種団体が進める地域活動への支援に努めます。また、各種団体が行う、環境美化・福祉・健康づくり・防災・文化・地域交流等の活動を通じて、地域コミュニティの醸成に繋がる取組を促進します。

1-2. まちづくりの具体化

まちづくりの具体化に向け、「コンパクトで公共交通が充実したまち、ウォーカブルなまちの実現」、「都市計画制度の活用」、「持続可能な都市経営に向けた施設整備」の3つを展開します。

(1)コンパクトで公共交通が充実したまち、ウォーカブルなまちの実現

- コンパクトなまちの実現に向けては、立地適正化計画の内容を踏まえ、居住や都市機能の適切な誘導を図るため、補助事業等を活用しながら、生活利便性の向上や賑わいの創出などを目指します。
- 市中心部以外の集落等については、人口減少や少子高齢化が顕著となることが予測されることから、公民館等を活用した拠点づくりを推進するとともに、都市機能の維持や交通手段の確保、学校跡地の活用などの様々な取組を進め、地域コミュニティの維持・活性化を目指します。
- 持続可能な公共交通ネットワークの実現に向けては、地域公共交通計画の内容を踏まえ、公共交通体系の構築や利用ニーズに適応した公共交通サービスの提供と利用促進等を目指します。
- 歩いて暮らせるまちづくりとして、自転車活用推進計画の内容を踏まえ、大鳴門橋への自転車道の設置や自転車通行空間の整備促進を図るなど、回遊性の高いまちづくりを目指します。
- AI（人工知能）やICT（情報通信技術）の普及に伴い、公共交通や防災など様々な分野での活用を視野に入れつつ、時代の潮流に適応しながら、都市の抱える諸課題の解決に向けた取組を推進します。

(2)都市計画制度の活用

- ボートレース鳴門周辺・市本庁舎周辺等においては、計画的な土地利用の推進に向け、用途地域の変更を視野に入れ、協議や調整を進めていきます。
- 現在の土地利用の実態と用途地域による規制内容が乖離する地域がある場合や今後そのような状況が発生することが想定される場合は、将来の土地利用動向を見据えながら、用途地域の変更を検討します。
- 鳴門駅周辺部などでは、まちの中心部としてふさわしい基盤整備を進めるとともに、市街地整備事業等の活用による土地利用の高度化などを促進するため、調査・検討を進めます。
- 新たな宅地開発や都市機能の整備等が必要になった場合は、地区計画制度の活用などを視野に入れ、計画的な市街地整備を推進することを検討します。

- 現在未整備となっている都市計画道路については、周辺道路の配置状況や接道状況等を考慮しつつ、土地利用現況及び将来の土地利用の方向性を踏まえながら、必要に応じてルート・幅員などの見直しを検討していきます。また、都市計画道路の見直しにあたっては、県などと連携を図りながら、方向性を検討します。
- 密集した市街地内の狭い道路については、関係機関と協議を行いつつ、拡幅や改良等を検討します。

(3)持続可能な都市経営に向けた施設整備

- 既存の都市施設の整備にあたっては、ライフサイクルコストの把握に努め、単年度における費用の偏りが無いよう平準化を図りながら、長寿命化のあり方を検討します。また、既存施設を改修する場合は、防災や自然環境（脱炭素など）への配慮、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化への配慮など、施設利用者のニーズや時代潮流に適した整備を検討します。
- 新規の都市施設の整備にあたっては、費用対効果を十分に検討した上で、計画的に推進するものとし、あわせてフェーズフリーへの対応も検討します。

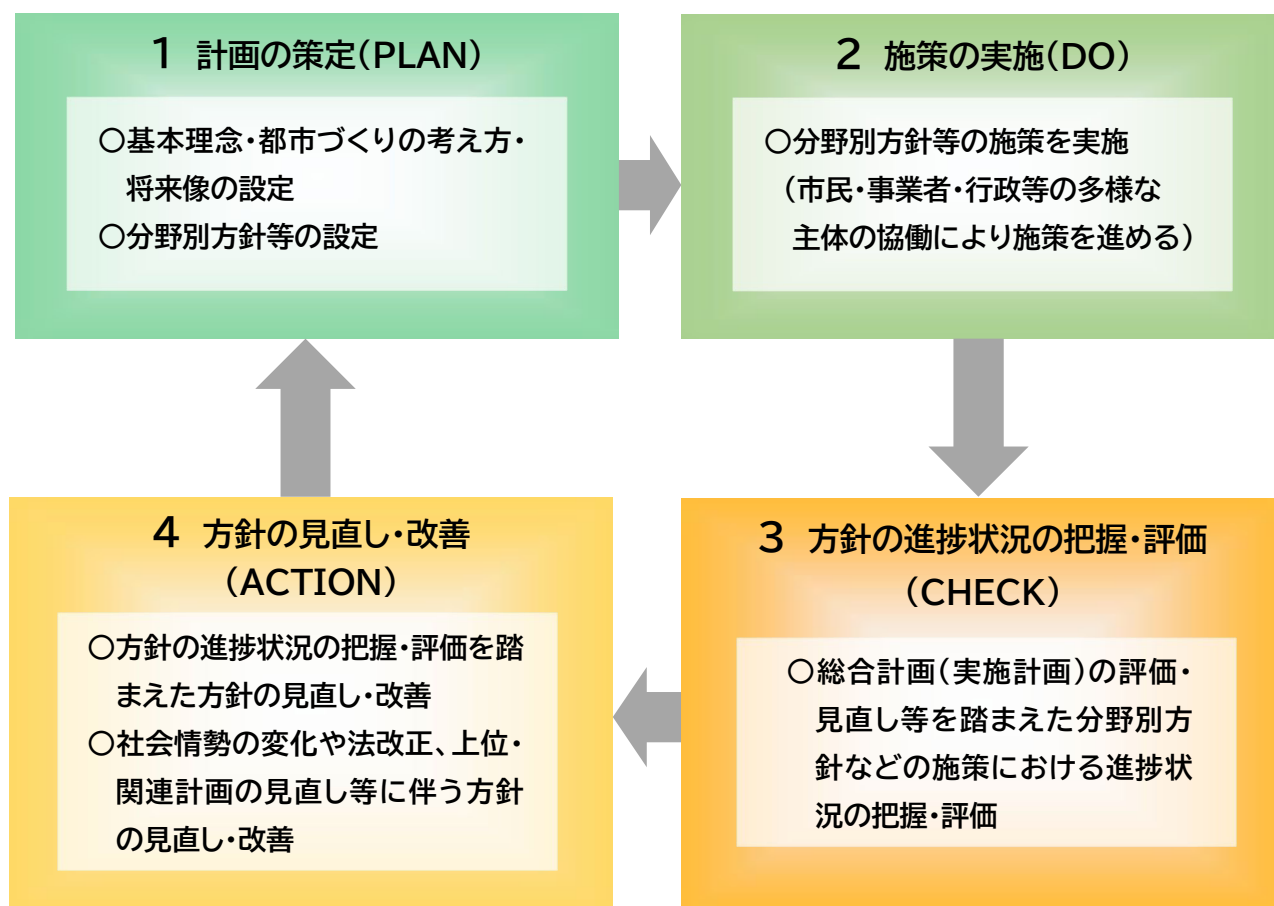
1-3. 計画の管理・改善

まちづくりの改善に向け、「都市計画マスタープランの進行管理」、「上位・関連計画にて示されている指標と整合を図った進行管理」の2つを展開します。

(1)都市計画マスタープランの進行管理

- 本計画の進行管理については、下記に示す PLAN（計画の策定）、DO（施策の実行）、CHECK（方針の進捗状況の把握・評価）、ACTION（方針の見直し・改善）のサイクルに基づき、上位・関連計画と整合性を図りながら、より効果的・効率的な計画の推進に努めます。
- 社会情勢の変化や法改正、上位・関連計画の見直しや変更が行われた際には、必要に応じて本計画の見直しを検討することとします。

本計画の見直しに関するイメージ



(2)上位・関連計画にて示されている指標と整合を図った進行管理

- 本計画の目標値・指標は、総合計画や総合戦略にて位置付けられているまちづくりに関連する指標を用いながら、達成状況等を適宜把握することとします。

■鳴門市総合計画にて示されている本計画に関連する成果指標

公民館利用人数	文化財公開事業への参加者数
ドイツ館周辺への来訪者数	都市計画制度活用件数
路線バス利用人数	路線バス利用者の満足度
空家等除却実施戸数(補助・減免によるもの)	鳴門ウチノ海総合公園活動(イベント)開催参加人数
社会増減人口	排水機施設更新基数
木造住宅耐震改修着手戸数	救急救命士養成者数
消防施設耐震化着手数	企業誘致件数(サテライトオフィス含む)
がんばる中小企業パッケージ事業数	認定農業者数
鳴門市観光入込客数	市民等との協働事業数

※総合計画の成果指標は概ね4カ年で設定しており、計画の変更等は適宜する場合があります。

■なると未来づくり総合戦略にて示されている本計画に関連する重要業績評価指標(KPI)

鳴門市で住みたいもしくは一度は出るが帰ってきたいと思う高校生の割合	
鳴門市に愛着を感じると回答した子どもの割合	
将来、鳴門市で働きたいと思う高校生の割合	
がんばる中小企業応援パッケージ事業利用件数 ※	
企業進出件数(市内企業の増設を含む。)	次世代の担い手確保(新規・継続含む)
農漁業六次産業化推進支援事業の支援件数	外国人観光客入込数
サイクルツーリズムの関連イベント参加者数	レンタサイクル利用者数
道の駅「くるくる なると」年間入込客数	鳴門駅前テナント利用者数
移住相談窓口を利用した移住者数	なると定住促進住宅取得補助金を活用し、市内で住宅を建設又は購入した世帯数
市民との協働事業数 ※	出前講座・地域出前防災教室開催
ドイツ館周辺への来訪者数 ※	観光入込客数 ※

※総合戦略の重要業績評価指標は概ね5カ年で設定しており、計画の変更等は適宜する場合があります。

